

立川市民の移動に関する検討プロジェクト会議 平成31年度まとめ

資料4

1. 設置主旨

交通政策基本法で示す、高齢者、障害者、妊産婦等の円滑な移動のための施策の推進に向け、庁内横断的に情報を交換し、立川市民の最適な移動手段の検討を行う場として、立川市民の移動に関する検討プロジェクトを設置する。

2. 構成員(メンバー)

所属	
座長	交通対策課長
副座長	高齢福祉課長
	子ども家庭支援センター 子ども家庭支援センター係長
	福祉総務課 地域福祉推進係長
	障害福祉課 障害福祉第四係
	高齢福祉課 在宅支援係長
	健康推進課 母子保健係長
	交通対策課 交通企画係長

3. 開催概要

開催日	議題	結論
令和2年 1月24日(金)	1 プロジェクト会議の設置について 2 現状の移動ツールと市民要望について 3 その他	①対象ごとに「新しい移動手段が必要か」「既存のツールや今後の選択肢で実施可能か」を検討 ②高齢者のニーズについて、調査結果を参考にし、「お出かけ」に必要な手段や目的を改めて検討 ③今後は地域にヒアリングを行い、年齢・状態を超えて「移動が必要」と自ら動きだす地域を支援する
令和2年 3月26日(木)	1 第3回地域公共交通会議の報告 2 今後の検討方法について (1) 第1回プロジェクトのまとめ、高齢者ニーズ調査報告 (2) 新たな選択肢(タクシー近距離運賃の導入)について (3) 地域の移動を担う交通手段について (4) 施策展開とスケジュール 3 その他	①公共交通の維持、市民の移動手段の確保が市全体の課題であることを職員・市民に周知する必要性を確認 ②具体策の検討実施以前に、本質的なニーズの拾い上げから行う ③どのような方法でニーズ調査をすべきか検討する

4. まとめ

関連部署職員により、現状把握しているニーズを洗い出し、分類・解決策の検討を行った。周知による解決方法も具体策として挙がったものの、メンバーが把握しているニーズでは本質的な課題が把握できていないとの結論が出た。

ニーズ調査をし、地域の協議会とともに作り上げる交通でも利用者が伸びないという近隣市の実情もあり、既存の方法では課題解決に至らないという結論が出た。

今後は、本プロジェクトが主体となって新たなニーズ確認方法の検討を行うとともに、担い手不足の進む公共交通や市民の移動手段をいかに確保・維持するか、全庁的な行政の視点だけでなく、地域や市民と共に作り上げるしくみづくりを検討していく。

5. 今後のスケジュール(案)

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
①ニーズ把握方法検討	→												重要 丁寧な検討を要する
②各課調査					→								各課への調査では、現状・主旨を伝える 同時に調査協力可能な関連市民団体のピックアップも行う
③周知・啓発	→												各課連携により継続的に行う (移動手段の確保の視点をもって事業を行う)
④課題解決策検討	→												ニーズ調査と並行して、今年度具体策まで至らなかった「多胎児・配慮支援が必要な家庭」等への支援策も継続検討する

※スケジュールは事務局案であり、具体的な実施時期等は令和2年度のプロジェクト会議にて再検討する

(参考)「立川市第4次長期総合計画 後期基本計画」抜粋

- 施策19 総合的な交通環境の構築
- 基本事業1 総合都市交通戦略の展開

交通政策基本法で示す高齢者、障害者、妊産婦等の円滑な移動のための施策の推進に向け、地域福祉やユニバーサルデザイン、子育て支援等の視点から、交通手法・交通手段について検討します。